

第225回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和3年9月22日（水）午後1時30分

閉会 令和3年9月22日（水）午後2時35分

2 会議の場所

一関市役所議会第3委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉浩
一関市博物館副館長	氏家克典
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第21号 一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて

協議第6号 一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について

6 報告

(1) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 令和3年度学校教育行政の重点について（キャリア教育）
- (2) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第225回一関市教育委員会定例会を始めます。
議事に入ります。

議案第21号 一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて
協議第6号 一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について

○教育長 議事日程第1、議案第21号、一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて、事務局提案願います。

議事日程第1と議事日程第2の協議第6号、一関市立学校条例の一部を改正する条例の制定について、関連がありますので一括して提案させていただきます。

教育部長。

○教育部長 3ページをお開き願います。議案第21号、一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本案は、大原中学校、大東中学校、興田中学校の3校を統合して、新たに大東中学校を設置するため、この議案を提出するものであります。

4ページお開きいただきます。

併せまして、ただいま申し上げました3校を統合して、新たに大東中学校を設置する一関市立学校条例の一部を改正する条例の提案について、市長に申し入れたいので、協議するものであります。

詳細につきましては教育総務課長から申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

では、私のほうからですが、そうすると議案第21号は教育委員会としての決定と、今度はそれを受けて条例のほうで、協議第6号ということで、これは市長が提案ということになると思うのですが、この議会への提案というのは、12月の議会を今のところ想定しているということでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 提案時期につきましては12月議会、あるいは3月議会のいずれかというようなところで考えております。

○教育長 それからいろいろ部会を作って協議を重ねていると思いますが、進捗状況について、わかる範囲で結構ですが、いかがでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 今の進捗状況でございますが、まず校舎の新しい改修増築の検討状況については、大方まとまってきておりまして、それで、今は実施計画のほうに入っているところでございました。

教室については、今ある普通教室の隣のオープンスペースを改修するとともに、増築棟としまして、特別支援室を1階に集めまして、2階には、なくなるオープンスペースの代わりのスペースを配置すると。そしてあとは、バリアフリーに伴いまして、エレベーターや多機能トイレを設置するというところで、3月に地域の方々から要望が出た内容に近いような配置に、結果的にはなっております。

あとは校名とあわせて校歌についても検討するというところで、校歌についても地元にはゆかりのある方に制作をお願いするというようなことで進めているところでございます。

校舎の整備の検討が大体一段落つききましたので、これからは部活動の内容であるとか、学校経営の内容であるとか、そういったところを引き続き検討していくという予定となっております。

通学につきましては、大東地域は市営バスの路線が結構整備されておりますので、市営バスを使って通学するというところで、固まっているというような状況です。

○教育長 そうすると主に市営バスを活用するという方向で進んでいるということでしょうか。

○教育総務課長 ただ、場所によってはスクールバスの必要なところもあるのではないかと意見が今も残っておりまして、その辺は今調整をしているところでございます。

○教育長 あと、この統合が決まるまでは、年度も含めていろいろと異論が出たり様々調整が結構あったのですが、今の段階では部会の具体的な中身に入っていて、全体の課題となるような大きな問題となっているような部分ありませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長 校名についてもこの内容で決まりましたし、校舎の整備についても大体まとまっておりますので、今のところ、大きな課題というのは出ていないというところですか。

○教育長 わかりました。

その他、いかがでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 確認ですけれども、校歌を新しく作るというのはいつごろ決定したのかということと、それから、大東中の校歌をそのまま継続してもいいのではないのかという強い反対はなかったのかということをお教えください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 校歌につきましては、8月に2回目の全体の推進委員会を開きまして、そこで地元にはゆかりのある方に校歌をお願いするということを承認されたというような状況でございました。

事前には、今の大東中学校の校歌をそのまま残したいというような声もありましたし、その中の1フレーズでも残して欲しいというような意見もあったところでございますが、8月の推進委員会の中では、その意見は出なかったというようなことでございます。

○教育長 統合を進めるにあたって、前提条件の説明に回った時に、吸収統合ではないと、新しい中学校を作るという形だから、校章、校歌、校名、これも新しく決めていくということを軸にやってきましたので、その部分では理解は進んでいたのかなというように思います。

その他、いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 現場の声を少し聞いたのですけれども、今一生懸命3校の教職員でのすり合わせ、それから、生徒同士でのすり合わせでなかなか大変だというような声を聞きました。その辺については、いかがでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 学校経営部会のほうでその辺は話し合われているということでございますが、中身についてはこちらではまだ把握していないところであります。

○教育長 具体的に何か聞こえてきた部分がありましたならばお願いします。

○伊藤委員 結局ですね、なかなかそれぞれの学校で、部活動でもそうですし、先生方もいろいろな考え方で、いろんな方向で計画をしているのですけれども、なかなかそれを出しても意見がまちまちだったりして、すり合わせがすごく大変だというようなお話をされておりました。

もちろん、今までの歴史のある学校3校が統合になるのだから当然ですよ。

何を言いたいかというと、1年前倒しになったので時間がないのですよ。あと1年半しかない。その中できちっとすり合わせをして、新しい学校作りをしていくということが、なかなか大変だというようなお声でした。

○教育長 私のほうからですが、実際統合の際にはどうしても出てきますので、そのあた

りも大東地域の中学校の校長先生方3人と、この後もですね、私も含めて、支所長等も一緒に、そのあたりも聞き取りながら、適切なアドバイスができればいいかなというように思っています。

あと部活動については、実は大東地域だけではなくて、今部活動が非常に大きな変わり目になってきていまして、文部科学省から去年の9月に、ちょうど1年前に新しい通知が来て、地域部活動という考え方、それから合同部活動という考え方、それからそれと時期をちょっと前ぐらいから随分高まっていたんですが、部活の任意制、このあたりが絡んで非常に過渡期に差しかかっているなという感じがします。

それに加えて、実情として中学生の数が、特に周辺、大東地域もそうですが、どんどん減っているものですから、子供の数が減るということは学級数が減ると。すると教員の数が減るので顧問をつけられないという問題があったりして、部活動の再編をどうしてもせざるを得ない状況にあるのだけれども、それに地域部活動、合同部活動という考え方が絡んでくるので、非常に難しい時期に入ってきていました。

ちょうど1週間ぐらい前に、臨時の中学校長会議をこの部活動についてだけをテーマにしながら先週も行いまして、その中でも様々な方向性について、部活動指導員の話も出ましたけれども、今後の方向性についていろんな意見が出て、やれるところから少しずつ手をつけていかなくはいけないかなというようには思っていました。

特に大東地域については、統合があるので、統合と兼ね合わせながら部活動も考えていかなくはいけないので、そのあたりは非常に流動的な部分があるのかなというように思います。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 今回の統合ということではなくて部活動に関してですが、この間びっくりしたのは、地区新人大会の柔道競技に行ってきました。そうすると、競技をする生徒は13名、審判員と役員が16名ぐらいいるのです。だから、畳に上がっている生徒の数よりも、周りにいる役員が非常に多くて、そしてその中でも、チームでエントリーするのは、千厩中学校の男子と女子しかいなかった。他は1人とか2人とか、個人戦で上がってくるだけで。全体を通して、試合数が13回ありますよということで私も見ていたのですがけれども、実際に生徒同士が戦うというのは5試合くらいしかないのです。あとは、相手がいなくて不戦勝というような形で全部終わってしまって、大会そのものが、本当に1時間かからなかったのですね。

これはどうなのかなと、内心は私自身も柔道に携わっていましたので、この間のオリンピックでは9個も金メダルをとったのに何でかなと、ちょっとショックだったのですがけれどもね。そういうことを鑑みながら、今、教育長さんがお話しされたことを、やはり本

当に現場としてはそうなのだなと考えざるを得ない。

ただ、その場で聞いたところによると、磐井中学校ではパソコン関係のクラブには5、60人の生徒がいると。ちょっと汗をかくようなところではなくて、もちろん子供の希望もありますけれども、そういうようなところに固まっているのですね。

選択肢がたくさんあるのにそこに固まってしまうのは、子供たちの気質なのかなということも考えさせられました。

○教育長 千葉委員。

○千葉委員 関連ですが、もう中学校では、部活加入は自由になったのですか。

○教育長 私のほうから話しますけれども、全国的には文部科学省がそのように音頭をとっていますので、部活はあくまで任意制だと、自主的、自発的な活動だということになっていますから、他県では前からそういう動きが強くてそのようになっていたのですが、岩手県は基本的には全員加入が原則だったのです。

ただ県全体でもそういう動きになってきて、県教委も任意加入、自主的、自発的な活動だという部分を強く出しましたので、ほとんどの市町村は、今は任意加入に移っています。

一関の場合には、今までそういう形でやってきて、いきなり任意加入というのも難しいので、校長先生方の意見をまず聞きながらやっていたのですが、先週の会議の中でも、こちらが提案した部分ではあるのですが、任意加入の方向を検討してくださいということにして、令和5年度あたりには、多くの中学校がそういう意向であれば、市としてもそういう方向に移りましょうということにしました。だから、一関市の場合にも、もうすでに任意加入になっているところもあるのですが、多くは、全員加入を原則としてやっている状況ですが、2年後には変わるのだろうかというように思っています。

議会でも同じように任意加入にしないのはなぜかという観点での質問が、過去にも2回か3回ありましたので、これについては基本的には学校の教育活動だから、学校の校長が内容的には決める中身だから、教育委員会としては全員加入でもいいと思っているということ、それも価値があることだということで答弁をしていました。

しかし、やはりもう世の中の流れがそういう方向になってきていますのでそれにずっと固執するわけにはいかない状況であります。

部活動としての価値は非常に高いものがあり、これは誰も否定していませんので、これを大事にする限りにおいては本当は全員加入でもいい部分ではあるのですが、そう思っていない方々の、子供の意向とかも考えた場合には、それをずっと押し通すわけにはいかないだろうなという感じになっています。だから一関ぐらいなのです。県内でも、また全員加入というのは。でもこれも、そういうのはずっとやるわけにはいかない状況に入ってきて

ていました。

桂島委員。

○桂島委員 部活のことで言うと、一関ケーブルテレビでこの前の中学校の新人戦の放送をしていたのですけれども、バスケットボールとか合同チームでも試合に出られるというのは選手にとってすごく貴重で、合同になることで出られることはいいのだなと思ったのですけれど、見ているとやっぱり普段一緒に練習する機会が少ないので、やっぱり息が合わないというか、統一性がやっぱり取りにくいのだなと、バレーボールとかバスケットボールでも見ていると思いました。やっぱり学校でチームがつかれるというところが最終的に決勝に残っているのでやっぱりそういう問題はあるのかなと思いました。

任意加入にするとなおさら入る中学生が減ってくるので、チームを作るのがどんどん難しくなって、クラブ自体ができなくなってくるのかなというのを感じました。

あと全員加入というところで見ると、入るけれどもやる気の温度差があって、一生懸命な子とそうでない子が出てくるというのがあって、任意加入にすれば本当にやりたい子が入ってくると思うので、やる気という点ではいいと思うのですが、それぞれのメリットデメリットがあるなという気がします。

息子たちを見てみると、途中で部をやめて違う部に入る子が何人かいて、大体この季節になると9月ぐらいにポツポツとサッカー部からとか、転部する子があるのですけれど、あと実際にやめてしまったという子もいるようです。転部してきた子は、私の知る限りだとちょっと全うしきれないというか、やっぱり途中からになってしまうので目に見えた頑張りが見えないまま、クラブもさぼりがちになる子が多いなと思うので、本当にクラブの問題というのは、全員加入と任意加入、どちらが正解というのも難しいものだなと思って見ていました。

本当に、一関ケーブルテレビでも、千厩中学校だけ柔道で写っていて、戦わずして県大会ということでしたし、剣道も女子が室根中学校と磐井中学校の2チームだけで、しかも室根中学校は5人の団体戦にぎりぎりの3人で女子が出ているので、1人負けたらもう、磐井中学校が県大会ということでした。男子は何チームかありましたけれども、本当に人数を集めるというのが難しくなってきたのだなと感じました。

話は戻って、大東中学校の統合のところ、大原中学校とか興田中学校の校舎というのは、統合後は何かに利用されるとかそういう話は今時点で何かあるのかなと思いついて、教えていただければと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 閉校校舎の利活用の検討にはまだ入っていないのですけれども、興田中学校については大分校舎も古いので、なかなか難しいのかなとは思いますが、いずれ、こ

れから検討にも入っていくような流れになります。

○教育長 またちょっと横道にそれたほうに戻りますけれども、部活動の部分については、先ほど任意加入については、令和5年度あたりからそれを目途にということで、中学校の校長先生方と話したということをお話したのですが、ただ、部活動に入ることを強く推奨しようと、勧めようという点では一致していますので、仮に任意になってもそういう部分を盛り込みながら進めるようになるのではないかなというように思います。

あと伊藤委員からお話がありましたように、部活の偏在というのは、最近顕著で、そもそも運動が嫌いという子もいるのですが、そもそも組織に入りたくないという子どもの数が結構増えてきていまして、そういう縛られるのが嫌だというのが非常に増えていて、それが結果として、文化部の中でも様々な理由があって、入る人数に偏りが出てきているという部分にも繋がっていると思います。

あと一関の場合には、この面積なので、中学校の数、小学校もですが、数が多いのですよね。だから1校当たりの人数が少ないのですよ。例えば奥州と比べると中学校の数は、こっちのほうがずっと多くて、奥州のほうが少ない。逆に言うと奥州は1校あたりが大きいのですよ。そういう部分の違いもあって、非常に部活動にも影響は無関係ではないだろうなというように思っていました。

ちょっと横道にそれましたが、部活についてまた話す機会は、これからもあると思いますのでよろしくお願いします。

その他、ありますでしょうか。ご質問ありますか。

それでは議案第21号についての採決をとります。

議案第21号、一関市立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて、大東地域の中学校、新設の大東中学校の設置についてであります。これについて賛同の方举手願います。

ありがとうございました。満場で採択されました。

議事日程第2の協議第6号について、条例の制定について市長に申し入れるということについても、これで異議ありませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この方向でよろしくお願いいたします。

報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 では3番の報告に入ります。

行事報告及び行事予定につきまして、私のほうから行事報告いたします。

前回は8月25日が教育委員会議でありましたので、それ以降の部分についてお話しせ

ていただきます。

議会が多かったので、報告の行事は少ないです。

9月3日、第23週、涌津小学校の総合訪問がありました。大変ありがとうございました。このあたりから2学期の総合訪問等が始まっております。

第24週、9月6日、寄付物品の受領ということで、藤沢にありますフジテック株式会社の方から寄贈がありました。これは市内の全小学生、4,500人ぐらいいるのですが、それに対して、館ヶ森アーク牧場それから岩手サファリパークの無料券の寄贈をいただきました。コロナ禍で外出制限が行われている中で、子どもたちにいくらかでも楽しんでもらうと同時に地域の資源をぜひ見てもらいたいという、そういう申し出がありましたので、快く受けさせていただきました。

9月9日、議会の最終日であります。現在の議員では改選前最後の議会となりました。次のページ2ページであります。

9月14日、藤沢・新沼小学校統合に係る地区懇談会がありました。これについてはあとで報告をさせていただきます。

15日、管内教育長会議がありました。これは教育事務所が主催して行うものですが、人事関係それから情報共有等を行ったものであります。

それから同じ15日ですが、藤沢・新沼小学校統合に係る地区懇談会が藤沢地区のほうでありました。連続して2日間行ったところでありました。これについてもあとでお話しさせていただきます。

16日、市中学校臨時校長会議、先ほど話した部活動に限ってのお話をここでさせていただきます。部活動指導員とか、部活動の任意制、地域部活動、合同部活動など、話の中身が多岐に渡って時間ではなかなか終わらなかったのですが、部活動指導員については今年度6名配置しております。次年度は、10名ぐらいに拡大したいという意向で予算要求に入っているところでありました。スムーズに、部活動指導員については、進んでいるところでありました。大変ありがたいというお話でありました。

同じ16日室根東小学校の総合訪問がありました。ありがとうございました。統合前の最後の総合訪問であります。ご出席ありがとうございました。

9月19日、骨寺村荘園遺跡の研究集会が文化センターの小ホールでありました。小ホールでやったのは、コロナ禍で人数を制限せざるを得なくてであります。大体30人から40人ぐらい参加いただきました。

中身は、研究者、中世史の研究者に全国から5人ぐらい集まっていたいただきましたし、それから拡張登録の検討委員、東京で会議をやる時のメンバーが7人いるのですが、そのうちの6名がオンラインも含めて参加していただきましたし、文化庁のほうからも調査官

に参加していただきまして、いろいろな話がこの中で行われました。

骨寺と浄土思想との関係とか、世界遺産の拡張登録にどういうふうに切り込んだらいいのかという意見についていろいろ出まして、大変有意義な会となったところであります。

第26週、22日、今日であります。一関市PTA連合会からの要望提出が毎年1回あります。施設についての要望とか、交通安全についての要望とかが出されたところであります。

同時にこちらのほうから、スマホゲーム等への家庭でのルールづくりについて、一緒に取り組んでいきたいと思いますという話を話題提供させていただきまして、30分ほどそのことでお話し合いをしたところであります。今後、スマホゲーム等への関わり方について、次週の校長会の中でも、私のほうから話として出していきたいなど、大きなテーマであるなというように思います。

1人1台タブレットの配布が終わって、今後、すぐではないのですが家庭への持ち帰りになっていくと思います。それに併せてこの使い方等をどのようにしていったらいいのかということについて、今後いろいろな話し合いの必要が出てくるのかなというように思います。

行事報告については以上であります。

何か行事報告について質問ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、行事予定につきまして、お願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 最初に予定で、10月20日教育委員定例会という提案でございますが、よろしいでしょうか。

それで、よろしく願いいたします。

ちなみに、現業棟というのはどこになりますか。

○教育総務課長 現業棟は会議室棟の東側の2階建ての建物になります。

○教育長 会議室棟での会議が終わってから、そこで指さしてもらえばわかりますね。

よろしく願いします。。

行事予定につきまして他に何かありますが。

桂島委員。

○桂島委員 ちょっとした疑問なのですが、骨寺村荘園の稲刈り会が今年は実施できてよかったと思うのですが、稲刈り会で刈ったお米は、刈った人たちに一口でも食べられるように行くのか、その後の米はどうなるのでしょうか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 刈ったお米は、12月の中尊寺の米納めの際に献上する分と、オーナー制というのがあって、オーナーさんに行く分と、あとは田の所有者の方に行く分ということになります。

○教育長 その他、よろしいですか。

それでは行事報告及び行事予定については以上とします。

その他(1) 令和3年度学校教育行政の重点について（キャリア教育）

○教育長 4番に入ります。その他(1)令和3年度学校教育行政の重点について、今日はキャリア教育についてご説明願います。

学校教育課長

○学校教育課長 （説明）

○教育長 何かご質問ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 令和2年度から全中学校5日間ということになって、去年は実施できなかったのですね。ということはまだ5日間での実施は一度もやっていないのですね。

○学校教育課長 令和元年度になりますけれども、ちょっと調べてみたら、5日間で行っていた学校は9校、4日間が2校、3日間が5校ということで、半分以上は5日行っているのですが、なかなか学校行事の関係とか様々あって、5日間取れていないところもあるようでしたので、なかなか県内ではやっているところはないので、是非とも5日間というところをで実現できればいいなというように考えているところです。

○教育長 よろしいですか。

その他ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 質問ではなくてお願いなのですが、先ほどお話されているとおりでと思いますし、現場もそのとおりで一生懸命キャリア教育を推進されているというようなことで認識しております。ただ私が思うには、キャリア教育が本当に重要だと思うのは、本市の教育に対する目的の中に「人づくり」というのがありますけれども、キャリア教育が特にこういう部分を担っているのかなという感じがします。

体験をとおして子供たちがやはり勤労観、職業観のみならず、お金の価値もわかるし、それからやっぱり仕事の大変さを認識するというのがすごく重要だと思うのですよね。

ですから是非、来年度は実施できるようにお願いしたいし、それからもうひとつですね、私が現職の時もそうだったのですが、郷土愛が少しずつ子どもたちに薄れているような感じがしました。ですから、この教育というのはやっぱりもう1回、足元の自分

の地域のすばらしさとか豊かさとか、教育の高さとか、人間的に豊かな地域を、子供たちが体験できるような形にさせていただきたいなど。ですからこれを是非、菅原課長さんがお話されたように、現場でも力を入れて、推進させていただきたいなどそのように思います。

○教育長 ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 キャリア教育のほうで、ちょうど令和元年というのが今高校1年生になりましたうちの息子が、一関中学校では5日間体験しているのですが、やっぱりこの緊張の1日目というこのとおりで、慣れる3日目というところで、何千万だかする工具とか機械を扱わせてもらえたらしくて、その操作を間違えて、あわや河原の斜面から落ちそうになるということになったみたいで、本当に現場の方はヒヤッとしたのではないかなど、中学生の感動だけではなかったなど。中学生にとっても、5日目が終わるときには胆沢ダムの見学にも行けたようで、裏側の自分が本来入れないところを見させてもらったりして、目をキラキラさせて帰ってきたので本当にありがたい教育だなと思いました。

ただ中学校2年生の次男の時は去年やれなかったので、やっぱり次男にも経験させたかったなという面もありますし、経験をとおして長男も本当にいろいろなものを得たのではないかなと思います。

中学生だけではなくて、教える側の現場の方々も、人に教えるということで、普段感じないことを再認識したり、発見があったりという経験にもなると思うので、その点でも中学生にだけではなく双方のプラスになるのではないかと思います。もちろんうちの息子がやったみたいに、ヒヤッとさせる場所もあってマイナスの部分もあるかもしれませんが、プラスの部分というのは大きいのかなと思います。

令和元年度は351事業所が協力してくれたとていうことで、やっぱりそのコロナ禍ということもあって、普段出入りしない人の流れというのは会社にすると躊躇するというか、警戒するので、やっぱり断るところが増えたのかなと思うのですが、来年度実施した時にこの351事業所の方たちが、やろうと思った時の気持ちのまま、また協力していただけたらいいなという希望があります。1回そういう取り組みから離れてしまうと、もうこのまま断ろうかという流れになることもあるので、是非やろうかというときの気持ちのまま継続してくれたらいいなという願いもあり、本当に来年できればいいなと私からもお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。そういうところを、ぜひ、次年度に生かしていきましょう。

よろしく申し上げます。

その他(2) その他

○教育長 それでは(2)のその他に入ります。

事務局のほうから、教育総務課長。

○教育総務課長 先週行いました藤沢小学校と新沼小学校の統合に関する懇談会の状況について、若干報告させていただきます。

こちらの統合につきましては、今年の3月に新沼小学校のほうから要望書が出されたというところからスタートしたわけですが、要望書の内容としては、新沼小学校は令和4年度に150周年記念事業を行うということで、令和5年度以降、なるべく早い時期に統合して、現在常態化している複式学級を解消して欲しい、統合の相手方は藤沢小学校を望みますというような内容の要望でございました。

それに基づいて、統合方針として、令和5年4月に藤沢小への編入統合を目指すという方針を、定例会のほうで決めていただきまして、その内容について説明を行ったところでございました。

14日の火曜日に新沼小学校区、次の水曜日に藤沢小学校区でそれぞれ説明したところでございました。

14日の火曜日の新沼小学校区では22名の方々に集まっていただきまして、説明をしたあとの意見交換の中では、小学校の保護者の方からの意見でございましたが「今はコロナ禍の状況で、こういった中で統合すると、統合したあとでもマスクをしたままでコミュニケーションが取りにくく、馴染めないのではないかと。現状を考えて、統合時期を見直して欲しい。」という意見が出されたり、あとは「新沼小学校が明治6年の開校なので、改めて確認したところ、令和5年度が150周年目となる。令和4年度に記念事業をやる予定でしたが、正式には令和5年度にやったほうがいいのではないかとというような話も出ており、令和5年度に150周年の記念事業を行って、そのあとに統合したい。」というような意見も出されたところでございました。

当方としては、要望内容に沿った方針を決めて説明をしたところだったので、こういったような意見が出てちょっと困惑したところがあったのですが、反対に未就学児童の保護者の方、保育園とかこども園に通わせている保護者の方々からは「今の保育園は園児数が少ないので友達も少ない。人格形成や子供たちの発達への影響を考えると、できるだけ早い統合を希望する。」というような意見がございました。

あとは新沼小学校の意見としては、統合そのものは異論はないとのことですが、ただ、統合時期について、平行線をたどるということでしたので、もう一度新沼小学校区の方々が集まって、意見交換をして、地区としての意見をまとめるというようなところになったところでございました。

次の日、藤沢小学校区のほうで説明を行ったところ、意見交換の中で出された意見としては「統合については、藤沢小のPTAの中でも話し合っており、令和5年度の統合を目指すことに、藤沢小学校としては異論はない。」というようなところでもございました。

新沼小学区の統合時期の意見を待って、それを受け入れたいというようなところでもございましたので、意見がまとまりましたら、その報告についてもう1回、藤沢小学校区の方々を集めて、報告をしていただければというようなところでもございました。

新沼小学校区のほうで10月の上旬にもう一度集まって、意見交換を行うという予定に今なっているところでもございます。

○教育長 藤沢地域の小学校の統合についてであります。何かご質問ありますか。

よろしいでしょうか。

そういう形で現在進んでいますので、理解しておいてください。

よろしくお願ひします。

その他、他にありますか。

事務局から特にありませんか。委員さん方からもありませんか。

桂島委員。

○桂島委員 10月15日に陰山メソッドの研修会が花泉小学校であるようなのですが、その内容については、始めたばかりなのでまだこれからだと思っておりますけれども、例えばどういう成果が出たとか、どのようにやったらいいとか、その内容についてこの先知る機会があるのかどうか、今ではなくて、何回か重ねてでき上がってくるものだと思うのですが、内容を知る機会があればいいなという希望でした。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 委員さん方にご説明するということでしょうか。

○桂島委員 どういうことをやっているかを簡単にでもいいので、回を重ねて形になってきたらでもいいので、いつか聞けたらいいなと思います。

○学校教育課長 わかりました。

最終的には、9月の末のところで、実施についての最終判断をすることになっていますが、授業という形で子どもたちにも近づくのか、あるいは体育館みたいところで、全体に指示をしてやるのかという方法のあたりも含めて、来週のあたりで、最終的な判断をする予定です。

○教育長 いろいろな機会に、また総合訪問等でも見る機会があると思いますが、こちらの方でも情報収集していきたいと思ひます。

その他、何かありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 先ほどの教育長の日程の第25週の9月19日の、骨寺村荘園遺跡研究集会について、3、40人の参加で、中世史の研究者が5名ぐらいで、あとオンラインで文化庁の方などという話でしたけれども、もし何か興味深い話題で教えていただけるものがあればお願いします。

○教育長 文化財課長お願いします。

○文化財課長 中世史の研究者が5名、司会者を含めれば6名でした。先ほどの教育長のお話のとおり拡張の検討委員の皆さん、文化庁、県の課長さんなどに参加をしていただきましたし、オブザーバーでは、県と、関係市町の担当者、本寺地域づくりの会長さん、などで30人を超える方々に参加いただきまして、骨寺と中尊寺の関係、骨寺と浄土思想の関係について、4人の方からこれまでの研究の成果を報告していただきました。

主な意見としては、骨寺の価値はそのとおり確認できましたが、ただ、世界遺産の戦略と、学術研究の部分は一緒にはできないのだろうというところと、骨寺の浄土思想との関係について、わかりやすく、シンプルに説明していくと、特に外国人の研究者の方にはそういった説明が必要であるのだろうということが出されておりました。中尊寺の荘園としてのあり方など、研究者からご意見をいただきましたが、いかにわかりやすく説明するかということが大事になってくるのだろうと、時間がかかるのではないかという話がありました。

こういった研究会も、追加で報告書としてまとめますので、それを次の拡張委員会のほうに、専門委員会議のほうに報告して、世界遺産に結び付けるようなイメージを持っておきます。

○教育長 教育部長。

○教育部長 今、文化財課長からも話しましたけれども、研究者の方々からは、大変貴重な意見をいただいて、中尊寺を開山した蓮光が、骨寺も同時期に同じように大事にして、扱ってきたというような、学術的な証拠もあるというようなことで、その一番の証拠が絵図というような形で残っているから、それが確たる証拠だというようなことではあるのですが、ただそれを、外国人の審査する方に理解してもらえるかというのが最大の課題だというようなことでありました。

それらの内容につきましては、近日中にその概要をまとめることとしておりますので、その資料につきましては、教育委員の皆様にも、資料提供をさせていただきたいと思えますし、最終報告書は年度内に取りまとめることとしておりますので、それにつきましても、教育委員の皆様にも情報共有させていただきたいと思えます。

○教育長 ありがとうございます。

検討委員が賛同するような意見を出してもらわないと、そもそも国のほうの推薦書に

も載らないということもありますから、それに変化があればいいのですが、そのところが今回でプラスには間違いなくなったと思うのですが、どの程度その意見が反映されるかというのはいまだ未知数ということでもあります。

2市1町のほうで考えていた期限も、次年度が最終段階でありますので、時間的な部分もありますので、そこをいろんな部分から検討しながら今後追い込みで進めていきたいなどは思っています。

難しい状況にあるのも確かではありますので、その部分を踏まえて今回の部分を生かしていきたいと思っておりました。

よろしいでしょうか。

それでは4番のその他を終わりにします。

では以上で第225回一関市教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。